

令和4年度第16回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年1月25日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 16 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 1 月 25 日 (水) 午後 9 時 30 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 53 号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 54 号議案 令和 4 年度 2 月補正予算の調製依頼について
 - 第 3 第 55 号議案 八王子市学童保育所条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 第 4 第 56 号議案 八王子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
 - 第 5 第 57 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
 - 第 6 第 58 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
 - 第 7 第 59 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
 - 第 8 第 60 号議案 いじめ防止対策推進法第 28 条における調査について
 - 4 協議事項
 - ・卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について (教育指導課)
 - 5 報告事項
 - ・第 2 回「本のPOPコンテスト」の実施結果について (図書館課)
 - ・スマートフォン等による利用者カード表示サービスの開始について(図書館課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩 千 子

委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 曉 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍 一 郎
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放 課 後 児 童 支 援 課 長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
教育指導課指導主事	志 村 亮 介
教育指導課指導主事	福 島 裕 子
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
教 育 指 導 課 主 査	金 子 江 理 子
図 書 館 課 主 査	佐 藤 綾
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	池 上 光

教育総務課主事

寺田美緒

教育総務課会計年度任用職員

羽山あゆ美

教育総務課会計年度任用職員

牛島久子

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

只今より令和4年度第16回定例会を開会いたします。

初めに本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、第54号議案から第56号議案については、未だ意思形成過程のため、また第57号議案から第60号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第53号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

大日向教育指導課長 それでは第53号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告について、担当の金子主査より御説明申し上げます。

金子教育指導課主査 それでは、第53号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する事務処理の報告について、御説明いたします。

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員のうち、1名について、八王子市民生委員児童委員協議会から改選により新たな委員の推薦の報告が届いたため、それまでの委員を解嘱し、その後任として八王子市いじめ問題対策委員会規則第2条の規定に基づき委嘱いたしましたことを報告させていただきます。

お手元の議案関連資料を御覧ください。

今回解嘱する委員は、鈴木幸浩委員でございます。鈴木委員は八王子市民生委員児童委員協議会より選任されておりましたが、役員の改選に伴い、選任期間が終了するとの申し出がございましたので、令和5年1月11日付で退職し、新たに選任されました石渡ひかる氏を委員に委嘱するものでございます。石渡ひかる氏は、八王子市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会部会長でございます。委嘱期間につきましては、令和5年4月30日までとなります。

なお、議案関連資料のうち、委嘱している委員につきましては委嘱した時点での委嘱となっておりますことを、申し伝えさせていただきます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

まず本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであります。

それでは本案についての御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。こちらよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第53号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第53号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 それでは協議事項となります。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

北川統括指導主事 それでは、定例会協議事項 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について御協議をお願いいたします。

内容については、担当の上田指導主事より説明申し上げます。

上田教育指導課指導主事 協議事項資料、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを御覧ください。

趣旨は、教育委員会として、児童・生徒の卒業及び入学を祝い、新たな生活に向けた心構えなど、児童・生徒ほか関係者へ向けて祝辞を述べるため、その内容について協議するものです。

卒業式は、小学校、中学校、高尾山学園、第五中学校夜間学級、いずみの森義務教育学校後期課程用。入学式は、小学校、中学校、加住小中学校、いずみの森義務教育学校前期課程用の計9種類を案文としてお示しさせていただきます。

卒業式のことばの内容につきまして、令和3年度からの変更、または強調したこととしては次の5点となります。

1点目は、子どもたちのかけがえのない学校生活の具体的な思い出に触れていること。2点目として、小学校は中学校への進学に向けて、中学校・義務教育学校は卒業後に進むそれぞれの進路に向けて、学校生活で学んだことを忘れずに進んでほしいこと。3点目は、今の自分自身を大切にしてほしい、自分が決めた道を堂々と歩いてほしいこと。4点目は、八王子市の歴史と同じように、卒業生が仲間とともに紡いできた取組を称賛しながら、学校の伝統として在校生へ紡がれていくこと。5点目は、卒業生の進む未来は、明るく輝かしいものであること。そして、明るい未来へ羽ばたいてほしいという願いを込めています。さらに、小学校と中学校で言葉を変え、発達段階に合わせた重みのある言葉にしております。

令和5年度入学式のことばの内容としては、小学校と義務教育学校には義務教育9年間のスタートとなることから、保護者向けに「はちおうじのいえいく はちおうじっ子の未来を育む4つの合い言葉」を昨年度同様に入れ、家庭での子どもとのコミュニケーションの大切さに触れるようにしました。中学校では、令和4年度は成人年齢引下げについての話題を入れておりましたが、令和5年度は家庭教育の大切さに触れながら、大人への準備期間として、心身ともに大きな変化の時期を迎える生徒たちの自立を支えるための家庭での見守りやサポート、見守りシートについて伝えております。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

まずは本案について、御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

大変良いと思うのですが、小学校の卒業式の3行目「皆さんが過ごした小学校生活を振り返ってみてください」という言い方になっていて、中学校以降は「振り返ると」という言い方になっているのですけれども、実際に話していると、それぞれこの冒頭で何々してくださいというのはなんとなく言いづらいかと思うので、小学校もほかと同じように言えたら良いかというのが1つ。

それから新型コロナウイルス感染症の話について触れていない、これはこれで良いと思うのですけれど、中段のところ「今日まで学びを止めずにさまざまな活動を行うことができたのは、地道な感染症対策の上で」とあるのですけれども、やはりこれだけでは分かりにくいので、例えば新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、という文言を入れておいて、今日まで学びを止めずに、というようにつなげたらどうかと気になっているところで、その辺は何かできると良いかと思いました。

以上です。

上田教育指導課指導主事 御意見ありがとうございます。今仰っていただいたところも踏まえまして、この後修正をしたいと思います。

安間教育長 御意見になっておりますので、御質疑でも御意見でも構いません。委員の方から何かございましょうか。

川島委員 御説明ありがとうございます。バランスなど、とてもよくできていると思いますし、メッセージ性の強い内容でよかったと思います。細かいところで申し訳ないのですけれども、卒業式の下から3段落目「皆さんの周りには、大切に思い続けている家族や周囲の大人、友だちなど皆さんのことを見守ってくれる人がたくさんいます」、この大切に思い続けている家族というのは、「皆さんのことを」だと思うので、ここの文章を聞いていると、行ってこいみたいな感じで。文章で読んでい分にはよくよく見れば分かるのですけれども。例えば「皆さんのことを見守り、大切に思い続けていてくれる家族や周囲の大人、友だちなどがたくさんいます」と言ったほうがおそらく聞いているとすっと入ってくるような気はいたしました。おそらく中学校も同じことだと思うので、御検討いただけたらと思います。やはり目で

見るのと耳で聞くのは入り方が違うと思うので。お願いいたします。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに御意見等ございますか。

柴田委員 中学校の入学式の文章なのですが、2段落目の下から2行目に「また、1人1台の学習用端末を文房具と同様に学習の中で活用しています」とあるのですが、小学校と同じ文言なのですが、中学校1年生は小学校の頃からこのようなタブレット端末を使い慣れているので、中学校で初めて使うわけでもないのに、例えば「一層」や「小学校の時とはまた違った使い方で」など、そのような文言を入れていただくと小学校と同じではなく、発展的に学習をしていくのだというわくわく感のようなものが出てくるかと思いました。

以上です。

安間教育長 ほかに御意見等ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、私から。毎年これに関して教育委員のほうから出ている意見をこのようにしっかり覚えて、そのとおり踏まえて作成している点は非常に良いと思います。おそらくこうなってくると最後は読みやすさの問題なので、川島委員からも良い御指摘ありましたけれども、ワープロで作っている文章と読むのとは違うので、この趣旨が変わらないのならば、特に部長さん方が行って御自身が挨拶しますよね。もし言い回しで言いづらい点があったら、この趣旨が変わらなければ良いですよ。言い回しの問題だとすると、御自身が行って挨拶する人は自分で1回声に出して読んでみて、その上でこの言い回しはこのように直したほうが良いということがあったら上田指導主事のほうに話して、そこで完成させてください。

よろしゅうございますか。

それでは、ほかの御意見もないようでございますので、以上の協議を踏まえて、今後の職務を進めてください。

安間教育長 続いて、図書館課から報告願います。

一杉図書館課長 図書館では、2月1日より、スマートフォン等に利用者カードのバーコードを表示することで本が借りられるようになるサービスを実施いたします。

実施内容につきまして、図書館課、佐藤主査より御説明申し上げます。

佐藤図書館課主査　それでは資料に沿って、御説明いたします。

まず概要でございますが、本事業は利用者カード情報を表示したスマートフォン等を窓口で御提示いただくことで、利用者カードを持参しなくても貸出し等を行えるようにするものです。全国的に普及しているスマートフォンで貸出しが行えることから、利用者の利便性の向上につながるものです。

開始日でございますが、市内図書館全9館で令和5年2月1日から実施いたします。

続きまして、(4)の根拠規定ですが、八王子市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成16年八王子市条例第42号)第3条第1項の規定に基づき、スマートフォン等を利用者カードとみなして対応します。既定の内容は3枚目に参考で抜粋しております。

(5)の周知につきましては、広報はちおうじ2月1日号、図書館各館での館内掲示、図書館報らいろいろ等で周知いたします。

今後の方向性でございますが、新規登録時に一律配付している利用者カードを希望者のみに配付することも検討しています。

報告は以上となります。

安間教育長　只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

私から1点、確認ですけれど、今までどおりの利用者カードも当然使えるわけですよ。

佐藤図書館課主査　はい、そうです。

安間教育長　いかがでしょうか。

伊東委員　御説明ありがとうございました。初歩的な質問なのですが、これはスマートフォンに何か八王子市のアプリを入れるということですか。

佐藤図書館課主査　こちらはスマートフォンやタブレットなどで、インターネットから図書館のホームページにログインを行っていただく形になりますので、アプリ等ではない形になります。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは1点だけ。先ほど質問させていただきましたけれども、全部変わりますよというメッセージ性ではなく、このように具体的に便利だからこのようなことも利用できますよというアピールの仕方にして下さいね。今までずっとカードで行ってきた方が違和感を感じてしまうと思うので。もっと便利になりますよ、このようになりますよ、このようなこともできますよという説明の仕方が私は良いのではないかと思います。ぜひ検討してください。

よろしゅうございますね。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであります。

それでは、ここからは非公開となりますので、大変恐縮ですが傍聴の方、御退席をお願いいたします。

【午前9時48分休憩】